

神埼市内のどこからでも通えます(小規模特認校制度)

脊振の豊かな自然の中で
あなたといっしょに
学びたい



樹人舎で

脊振の杉やヒノキ
が使われた 木の
温もりのある校舎



高い学力を

全国学習状況調査
では 全国平均を
上回っています

- ・ 少人数を生かした
きめ細かな授業
- ・ 基礎を固める
「脊振タイム」
- ・ 充実した補充学習

地域と共に

地域の協力を得て
特色ある教育活動
を行っています

- ・ 起業家体験学習
- ・ 職場体験学習
- ・ ふるさと学習
- ・ 中国との姉妹校交流
- ・ 立志式 など



神埼市立脊振中学校

〒842-0201 佐賀県神埼市脊振町広滝 594 番地 1

TEL : 0952-59-2221 FAX : 0952-59-2222

MAIL : sefuri-j@education.saga.jp



学校ホームページ

高い学力を



きめ細かな授業

小規模校で少人数での授業のメリットを最大限に生かし、学力向上につながる学習指導を目指しています。

脊振タイム

授業時間を小学校と同じ45分にして、7校時目に30分間の「脊振タイム」という授業を設けています。「脊振タイム」では、5教科の基礎・基本の定着を図るために、生徒の習熟に応じた学習を行います。

補充学習

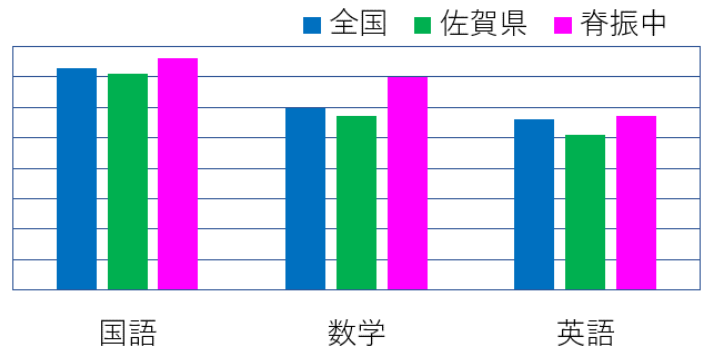
学期中に限らず、長期休業中にも補充学習を行い、通常の授業への主体的な参加ができるように支援しています。

樹人舎で



本校の校舎は、地元の木材（ヒノキと杉）をふんだんに使った木造校舎です。旧脊振村の村政百周年記念事業として、平成元年に建てられました。「百年の計は人を樹(う)うるにあり」（出典：中国の書物）という言葉をもととして、校舎は「樹人舎」と名付けられています。生徒は、木の温もりに加え、地域の歴史や伝統、地域の人々の愛情に包まれた樹人舎で学んでいます。

平成31年度全国学力・学習状況調査結果



小規模特認校制度

脊振中学校の特色ある教育を希望し、教育活動に積極的に参加できる生徒に対し、通学区域外からの入学・転入学を認める制度です。

- 条件等
 - ①神埼市内に保護者と共に居住し、脊振中学校の教育計画に沿った学校生活ができること
 - ②1年以上通年通学すること
 - ③原則として通学は、保護者の送迎により通学すること。なお、通学にかかる交通費については、保護者が負担することを了承すること
 - ④脊振中学校の教育活動及び育友会活動について賛同し、協力できること
- 募集定員及び受入枠 各学年 10名程度

